

那こ政策第 181-2 号  
令和 4 年 1 月 7 日

放課後児童クラブを利用する保護者の皆様

那覇市長 城間 幹子  
(公印省略)

### 小学校の分散登校に関連しての家庭保育の協力について（依頼）

平素より新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、令和 4 年 1 月 12 日（水）から令和 4 年 1 月 25 日（火）までの間、感染リスクの低減を講じる教育活動を行うため、小学校の分散登校が決定しました。

放課後児童クラブについては、共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童を対象としておりますが、感染防止にかかる緊急的対応であることを鑑み、感染リスク軽減のため、留守番が可能な児童や保護者がお休みの日など家庭での保育が可能な場合には、放課後児童クラブへの通所を自粛していただき、家庭保育の協力をお願いいたします。

また、保護者や親戚等で世話ができない小学校 1 年生から 3 年生の児童については、小学校で午後 2 時までは受け入れる体制を整えており、各児童クラブは、午後以降の保育開始となりますので、ご協力をお願いします。

4 年生以上の児童については、家庭保育をご検討していただき、家庭保育が難しい場合は、まずは小学校とご相談後、その結果を踏まえ、児童クラブとご相談ください。

※本決定事項は、1 月 7 日現在であり、変更があり得ることを申し添えます。

本通知に基づく家庭保育の実施日につきましては、保育料の日割減免の対象となります。

#### 問い合わせ先

那覇市こども政策課  
育成環境グループ  
電話：861-2110